平成28年度第6回「知事と語ろう市町村ミーティング in みかわ」

<開催日時> 平成28年11月22日(火)

<開催場所> いろり火の里 なの花ホール

<参加者> 約150名

【開催テーマ】笑顔あふれる協働のまちづくりを目指して

【質疑事項】

- 1 障がい者福祉施設への看護職員等の配置について
- 2 つや姫の栽培技術の向上と販売戦略について
- 3 スポーツ振興について
- 4 両田川橋の架け替えについて
- 5 通学路整備について
- 6 県道の整備について
- 7 つや姫の米粉用等主食用以外の用途の作付けについて
- 8 庄内への中高一貫校設置について
- 9 庄内への総合運動公園の整備について

【テーマに関する質疑】

1 障がい者福祉施設への看護職員等の配置について

<意見者>

三川町には来春、高等部卒業を迎える子どもが3人います。障がいを持つ子どもの親として、卒業後の進路を考える時期になりました。私たちのような家庭は、外部の支援を受けなければ生活が困難であるにも関わらず、障がいが重度であるほど受け入れてくれる施設が少ない現状にあります。

重度の心身障害を持っている場合、不測の事態に備えて医療面でも安心して利用できる 施設であることが望ましいのですが、生活介護の看護師等の配置については、常勤配置の 基準化はされておらず、施設によって配置にばらつきがあるようです。

そのため、看護師等が常勤配置されている施設は利用希望者が多く、希望通りの利用ができません。遠方の施設を紹介いただくこともありますが、子どもの障がいや体調によっては通所に時間がかかることで命の危険に関わる可能性も懸念され、利用できない状態です。

障がいを持つ子に関わる施設には、看護師等の常勤配置を図っていただき、子どもたちが将来安心して利用できる福祉施設が、生活圏内に増えていくことを願っています。県においても各市町村においても福祉の充実とよく言われております。7月の神奈川県相模原の障害者施設殺傷事件後は、県でも防犯カメラの設置をするなど対応していただいているようですが、ハード面だけでなく、ソフト面での充実をお願いしたいと思います。

<知事>

県では「障がいのある人もない人も、一人ひとりが主体性を持ちながら、その能力を発

揮し、活き活きとした生活を共に送ることができる地域社会の実現」を目指して、第4次 障がい者計画と第4期障がい福祉計画を策定しております。市町村と連携しながら、障が い福祉サービスの提供の充実に努めているところでございます。

看護職など医療専門職が配置されている障害福祉施設がまだまだ少ないというお話でありますけども、看護職員の配置が必要と決められている入所施設などでは、基準に沿って看護職員が配置されていると考えております。

一方、通所での日中のサービス提供につきましては、基準上、看護職員の配置が必須ではない場合が多く、配置されていても、看護師の勤務が週1回だったり、毎日ではない場合が多いようであります。

安心して障がい福祉サービスを利用していただけるようにすることが大事だと考えておりますので、県としましても、生活介護などの通所サービスの実施主体であり、費用負担を行っている市町村とも連携しながら、専門職を配置した障がい福祉サービスが拡大するように努めてまいりたいと考えております。

2 つや姫の栽培技術の向上と販売戦略について

<意見者>

つや姫の栽培技術の向上と販売戦略について質問します。

今、他県でも独自に栽培技術のハードルを上げて、特色ある米づくりを進めています。 つや姫の立ち位置というと、未だ魚沼コシヒカリのあとを走っている状態であります。

これから、ウインカーを上げて追い越し車線に入って横に並ぶのか。それとも、もっと アクセルを踏んで追い越すのか。スーパーつや姫を作り上げるのか。これからの戦略につ いてどう進めるのか。また、その目標はどこにあるのか考えをお聞きしたいと思います。

<知事>

生産者の皆さんによるきめ細やかな栽培管理などの並々ならぬ御努力のおかげで、良質でおいしいつや姫が生産されています。消費者からも高い評価と信頼を築いてきました。 今後も消費者からの信頼と高価格帯での販売を維持して、全国のブランド米としての地位を定着させていかなくてはならないと考えております。

コシヒカリが50年ぐらいかかってブランドになったと聞いているところであります。 数年でトップブランドというのはなかなか大変なようであります。毎年、いろんな県で新 しい品種を出しておりまして、むしろどんどん埋没していくほうが多いんですね。

その中でつや姫は健闘をしておりまして、デビューして7年経ちましたけれども、リピーターも確実に増えて、ブランド米としての地位を確立しつつあると思っているところです。

価格ポジションとしましては魚沼産コシヒカリに次ぐ位置におりまして、今後とも生産管理面や販売PRをしっかり行って、このポジションを維持していくということがまずは重要なことだと考えております。

こういう中で、つや姫の厳しい生産管理を上回る管理や付加価値づくりなど、地域独自に取り組んでいる「プレミアムつや姫」、まあ特別なつや姫というような感じでプレミアムつや姫というのがございます。第3次つや姫ブランド化戦略の中で、魚沼産コシヒカリに並ぶトップブランド米として育てることを柱の1つに位置づけて支援してきたところでご

ざいます。

現在、県内の9ヵ所でプレミアムつや姫の取組みが進んでおります。今後とも魚沼産コシヒカリに匹敵するか、さらにそれを超える価格での販売になるように支援していきたいと考えております。

これまで東南アジアをはじめ、ハワイなど海外においてもつや姫をPRしてきました。 その結果、ハワイでは山形県産のつや姫の引き合いが強くなっていると聞いているところ であります。

1つ余談ですけども、今年の8月にアメリカのコロラド州に行って来ました。山形県とコロラド州が姉妹県州を締結して30周年なんですね。その記念イベントに私行って来ましたが、ただ行くだけではだめだということで、向こうで山形のものを売りたい、まずPRしたい、観光客を呼びたいと担当に言いまして、1週間ぐらい前から、有名な人気店5店につや姫を送っておいたんです。

そのうちの1店が、イチロー選手の行きつけのお店だったんです。イチロー選手がそのお店に8月3日に来て、「おいしい御飯が食べたい。」と言って、そこの日系人のオーナーが「山形県のつや姫が送られてきていたな。」と、それを炊いて出したら「おいしい。」とおかわりしたそうです。次の日も来て「あの米食べたい。」と言って、またおかわりしたそうです。3日目、4日目は「弁当を作ってくれ、あのお米で。」ということで、つや姫の弁当を届けたそうです。

5日目、8月7日なんですけど、「おにぎり4個頼む。」ということで、おにぎりを、のりを巻かないおにぎり、中身はおかか、たくあん何切れまで決まっているんだそうです。それを届けて、だからそれを食べたと思うんですけど、それで3,000本目を打ったわけなんです。山形県の三川町のつや姫かもしれませんよ。どこのつや姫かまでは特定できないんですけど、農家の方が作ってくださったつや姫を5日間食べ続けて3,000本目を打ったんです。その日の8月7日の夕方に、その店へ行って、そこの主人から聞いたんですから間違いないです。イチロー選手が座る椅子まで決まっていて、2階の一番端っこの椅子でした。そこに座ってその話を聞いたんですけども、「1階にマネージャーが来ているから」って言われて、「マネージャーが祝杯をあげている」って言うんで、1階に行ってつや姫を差し上げて、「イチロー選手に伝えてください、つや姫をもっと食べて、もっと活躍してください。」と言ったんですけれども、偶然に偶然が重なってそういうことがありました。こだわりの強いイチロー選手からも「おいしい。」と言ってもらえたので、私はこれはもう会う人ごとに宣伝しております。

次の日にコロラド州のジョン・ヒッケンルーパー知事に会ったんですけれども、「イチロー選手が食べた、昨日3,000本目を打った、イチロー選手がつや姫パワーで打ったんです。」と言ってつや姫を差し上げたら、大変喜ばれました。この前ハワイのデービッド・イゲ州知事に会った時も「イチロー選手がこれ食べて3,000本目打ったんです。」と言って、お土産に差し上げて喜ばれました。ただでPRできていいなと思っているんですけど、農家の方に是非お伝えしていただきたいと思っております。

コシヒカリの中で「魚沼産」がプレミアムになっているのと同じで、つや姫もその中で「プレミアム」というのをつくって、そこでどんどんと値段高くなってもらおうという、そういう戦略で今やっておりますので、今後とも農業者の皆さんと一緒になって、しっかり支援していきたいと思います。

3 スポーツ振興について

<意見者>

スポーツ振興について2点要望がございます。

1点目は今年の夏にオリンピックが開催され、鶴岡市出身の小関也朱篤さんが水泳競技で出場しましたが、2020年に開催される東京オリンピックに、山形県からの出場選手を増やす取組みを行っていただきたいと思います。

2点目として、東京オリンピックが開催される一方で、少子高齢化に伴い、スポーツ少年団や中学校、高校の部活動の加入者の減少。特にマイナースポーツにおいては存続が懸念されております。青少年の健全育成や県民の健康増進を考える上でも、スポーツは欠かせないものであると思っています。スポーツ少年団、中体連、高体連が協力・連帯してスポーツに親しめる環境を整えていかなければならないと考えますが、知事のお考えをお伺いしたいと思います。

<知事>

リオデジャネイロオリンピックで小関選手が活躍してくれました。もう1人、馬術の原田喜市選手と、このお二人が山形県出身ということで、本当に活躍してくださったと思っております。本県出身の選手がオリンピックやパラリンピックといった世界のひのき舞台で活躍することは、県民の皆さんの明るい話題になって元気と活力になると思っているところです。また、そのことが郷土愛を育み、夢や感動、自信と誇りにつながっていくと思っております。

日本で56年ぶりに開催される東京オリンピック・パラリンピックでございますので、 山形県関係の選手が大いに活躍していただきたいというのは皆さんと同じ気持ちでありま す。山形県からメダリストを輩出したい、そのための取組みをしっかりやっていきたいと 思っております。

現在、県では、競技スポーツの強化・選手の育成に向けまして、1つには、「YAMAG ATAドリームキッズ」という事業に取り組んでいます。ジュニア世代の小さいころから、優れた運動能力を持った子ども達に対し、アスリートとしての可能性を高める取組みです。

2つ目は高校生ですけれども、来年の7月の末から南東北インターハイ、平成29年度 全国高等学校総合体育大会が開催されます。山形県と宮城県と福島県で南東北3県合同の 大会ですけれども、幹事県は山形県です。開会式も山形県で行います。その南東北インタ ーハイに向けた選手強化にも取り組んでいるところです。その強化された選手がオリンピ ック・パラリンピックでも活躍できるようにと考えています。

3つ目が、高校卒業後の世代の強化ということにも力を入れております。ジュニア、高校生、また高校卒業後の世代ということで、各ステージで切れ目なく競技力の向上が図られるように取り組んでいるところでございます。詳細については、庄内教育事務所のほうから説明してもらいます。

スポーツに親しめる環境整備の御要望を頂戴しました。スポーツにはオリンピックやパラリンピックのように人間の限界に挑戦するということもありますけども、そのほかに、健康や体力増進、そういった豊かな人間性を育むといったことも、大変大事なことだと思っております。県民誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境を整備するということが

大変重要なことだと思っているところです。

<庄内教育事務所社会教育課長>

1点目の山形県から東京オリンピック出場選手を増やす取組み。これは、世代別の強化が必要であります。まずジュニア選手では、世界に羽ばたくアスリートの育成を目指す「YAMAGATAドリームキッズ」事業を実施しております。この中から国際大会への出場や全国大会上位入賞を果たす選手も出てきています。現在7期目を迎えております。

そしてこのジュニア選手強化の成果を、次の世代である高校生につないでいく必要がありますが、来年7月から山形・宮城・福島3県を会場に開催される、南東北インターハイを1つの契機と捉えております。

インターハイでは東京オリンピックへの出場が期待される世代となる高校生が優秀な成績を収め、それが東京オリンピックへの出場につながるよう、県の中学校体育連盟や高等学校体育連盟と連携を図りながら継続的な選手強化を図っているところであります。インターハイにつきましては県内で9競技10種目が開催され、ここ庄内では鶴岡市でバドミントン競技、酒田市で体操競技が開催される予定となっております。

また、高校卒業後の世代の強化といたしましては、競技力向上の中心的な役割を担う各競技団体への支援の充実を図るととともに、選手や指導者に対しまして、スポーツ医・科学に基づいた練習方法や指導方法を習得できる機会を提供する「スポーツ医・科学支援事業」などにも力を入れております。さらに女性アスリート特有の課題にも対応できるように「女性アスリート競技力向上事業」を実施しまして、科学的な指導やトレーニングが行える情報提供を行っております。

県としましては、こうした取組みを一層充実させることで、本県出身選手が東京オリンピック・パラリンピックに数多く出場・活躍し、県民の皆様に大きな夢と感動を与えてくれるよう、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

2点目の、スポーツに親しめる環境の整備についてですが、子どもたちにとってのスポーツに目を向けてみますと、スポーツは生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さや規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど、人間形成にも重要な役割を果たすものであります。

少子化によるスポーツへの影響については、御意見者が懸念されているとおりでございますけれども、山形県のスポーツ少年団の加入率は全国でもトップクラスで、小中学生全部合わせると3位ですけども、小学生だけでは2位になります。または中学校・高校においても運動部活動への加入率は全国に比べて高くなっております。しかし、加入率が高いとはいえ、少子化の影響もありますので、今以上にたくさんの子どもたちがスポーツに親しむことができるような取組みが必要となっています。

このような課題に対応するために、住民主体の総合型地域スポーツクラブにより、地域の子どもたちの体力づくりやスポーツ少年団と一緒になった取組み、また、中学校部活動との連携が進んでいる地域もあると聞いております。県としましては、より多くの県民がスポーツに親しむことができる環境を整えるために、今後も市町村やスポーツ団体とも連携しながら総合型地域スポーツクラブの育成を推進してまいりたいと思います。

御意見者が所属する「みかわスポーツクラブ」においても、総合的な地域スポーツクラブとして町と連携して、地域に根差した活動を実施されていると伺っております。県民に

スポーツの機会を提供していただいておりますことに感謝申し上げますとともに、今後と もさらなる活動の充実と、クラブのますますの発展を御期待申し上げたいと思います。

4 両田川橋の架け替えについて

<意見者>

両田川橋は名前のとおり当時の東田川郡と西田川郡の交流を生んだ架け橋であります。 現在も交通の要衝として地域住民の生活を支えている重要な橋ですが、昭和37年竣工の 50年以上経つ古い橋でございます。通行者の安全確保を図るために、老朽化した両田川 橋の早期架け替えをお願いします。

三川町では早期架け替えのための期成同盟会を昨年設立し、要望活動を行ってますが、なかなか厳しい状況と聞いております。

県では、長寿命化対策による安全対策に努めていることは承知しておりますが、時代の 移り変わりにより、根本的に幅員が狭く、この車社会には対応できていない上に、歩行者 の安全はまったく確保されていない実情であります。地域住民が安全に、安心して通行で きるよう早期に架け替えを実施していただくことを要望します。

<知事>

昨年度に、両田川橋の架け替えを含む、「主要地方道庄内空港立川線整備促進期成同盟会」 が設立されたとお聞きしています。

当該路線は、庄内空港を起点に酒田市、三川町、鶴岡市を通り、庄内町に通じる庄内地域の広域ネットワークの一部を形成する道路でありますし、地域の生活道路としても重要な路線だと考えております。

今日、現場を町長に案内していただき見せてもらいましたけれども、両田川橋を挟んで、 上流側に「田田大橋」、下流側には「おばこ大橋」が整備されたということで、両田川橋の 周辺における自動車交通の流れも変化をしまして、両田川橋への負担というのは、少なか らず軽減されているのではないかと感じているところであります。

一方で今お話ありましたように、老朽化に伴う傷みが見受けられますが、当面は長寿命 化対策となる補修工事を重点的に進め、適切な維持管理に努めるとともに、引き続き交通 量の変化など、現場の状況をしっかりと把握しながら、架け替えの時期について検討して いきたいと思っております。

交通量や補修状況などの詳細につきましては、総合支庁から説明してもらいたいと思いますが、私も拝見してちょっと狭いなと正直感じました。歩行者用道路もないですし。「なんでこんな狭いのをつくったんだ」って思わず言ってしまったんですけれども、時代の移り変わりというのがあるなと思いながら。ただ県内全域を見渡しますと、1つだけしか橋がない箇所もあって、そういうところの老朽化のところから手をつけております。田田大橋とおばこ大橋が川の両側にあるので、3つも橋が架かっているんだという見方もできるわけなんですけれども、でも狭い橋で歩行者の安全確保、これではなっていないなということを私も認識したところでございます。

く町長>

知事は今、「3ヵ所」という小さな声で「三川には3つも橋があるんですよ」と、ある意

味においては「ほかと比べると恵まれているんじゃないか」ということを説明されていた ようであります。

庄内空港開港して25年経過いたします。主要地方道庄内空港立川線、それと庄内町の旧余目から三川町のほうに県道余目加茂線があります。その2つが両田川橋で合流して、西のほうに進んでいるという状況で、交通量が実際に増えた、確かに国道7号三川バイパスの完成に伴った交通量の分散というのはあります。

しかしながら老朽化とともに先ほども言われましたように、歩行者の通路、安全確保といったことからしますと、三川町では県に対してそんなに無理なお願いはしていないつもりなんですが、両田川橋の架け替えというのは本当に大きな課題であります。これは町の議会と、この東田川郡区選出の県議会議員の田澤先生とも毎年、議員討論の懇談等において、大きな課題として取り組んでいただきたいと継続して要望してまいりました。

今回、御意見者の思いというのはかなり、知事の体の中にはずっしりと残っていただけたのではないかと感じております。私らも要望活動へ行きますと、県内にはもう何千という橋があるとよく言われます。ただ、優先順位という部分からいたしますと、現在、長寿命化対策を行っていただいています。

これからも引き続き行っていただくということでありますので、まずは県に対しても引き続き要望してまいりたいと思いますので、私からも最後になると小声でしか言えませんが、皆さんから御理解をいただければと思います。

<庄内総合支庁建設部長>

最初に交通量について説明をさせていただきます。交通量につきましては、三川町猪子 地内ということで、両田川橋の右岸側からイオン方向に渡ってすぐの地点が観測地点とな っております。

平成22年の調査では、朝の7時から夜の7時までの12時間で4,492台。それから平成27年、 昨年の調査では4,338台ということで、ほぼ横ばいという状況でございます。なお、歩行者 につきましては、平成22年、平成27年ともに12時間で15人という状況でございました。

それから補修の状況でございますけれども、最近ですと平成26年から防水工事や舗装の補修工事を行っており、来年度には桁の塗装の塗り替え工事を予定しているところでございます。引き続き、交通量の変化や補修後の橋梁の劣化の状況などをしっかりと把握して、架け替えの時期について検討していきたいと思っております。

<知事>

架け替えの時期と言っておりますので、架け替えないとは言ってないです。その時期を まだ明示できないということでありますので、いずれ架け替えるということになります。

5 通学路整備について

<意見者>

小中学校の通学路についてでありますけれども、主要地方道余目加茂線のうち、猪子天神堂間の自動車歩行者道については、東郷小学校および三川中学校の通学路となっています。この区間は幅が狭いため、自転車と歩行者が同時に利用することができない状態となっています。

また、こう配が急な箇所もあり、特に冬期間は凍結等により大変危険な状態となることに加え、吹き払い方式の防雪柵が設置されているため、登下校の児童に強い季節風があたり、車道側に子どもが飛び出したりはしないか、常に心配しなければならない状態であります。

このような状態を解消するため、地元の東郷小学校PTAが中心となり、早期の整備を図るため署名活動も行ったところです。危険な通学路解消のため、一日も早い歩道の改良整備をお願いします。

<知事>

今年の8月31日に1,386名の署名と一緒に、子どもたちの安全対策についての御要望をいただきまして、私としましても地元の思いを真摯に受け止めているところでございます。

本県では学校関係者、警察および道路管理者が連携して通学路の合同点検を実施して、 ハード・ソフト両面から通学路の安全対策に取り組んでいるところでございます。

現地、神花地区では片側の狭い歩道空間に東郷小学校の児童と、三川中学校の自転車通学の生徒が混在している状況も見受けられます。歩行者と自転車との接触事故の危険性が懸念されている状況であります。

このことから、自転車、歩行者それぞれが安全に利用できる道路空間の整備を図る必要があると思われますので、現在、事業化に向けた検討を進めているところでございます。 なお、詳細について、冬期間の状況なども踏まえ、庄内総合支庁から説明してもらいます。

<庄内総合支庁建設部長>

冬期間、強風で道路が危ないと。それからこう配も急で滑るというお話がございました。 冬期間、通学時に児童が強風で歩きづらいということから、防雪柵の下部の通風部分にネットを設置して、風を弱める対策を平成26年度から行っております。

それから歩道のこう配や急な箇所につきましては、平成24年度の通学路の安全点検を受けまして、平成25年度から歩道面にパネルを設置して、急なこう配の箇所について平 坦性を確保しております。

御要望の箇所につきましては、現況が、片側、西側に歩道が設置されているという状況ですけれども、幅員が1.7メートルと狭く、冬期間は積雪等でさらに幅員が狭くなるという状況でございます。

それからこの区間は、歩道と並行して、大きな用水路が並行してあるということもあり、 現在の西側にある歩道を拡幅するのはちょっと難しいと思っています。

現地を調査したところ、現在歩道のない東側の道路敷地に余裕があることから、敷地幅を有効に活用することなども検討しながら、地域の方々とも相談をさせていただきながら 事業化に向けて進めてまいりたいと思います。

【その他の質疑】

6 県道の整備について

<意見者>

私の住んでいる集落内に主要地方道県道50号が通っていますが、朝の車のラッシュ、 あるいは帰宅ラッシュ、大変車が混んで、自宅から道路を挟んで反対側の作業場に行くの が大変、横断するのが大変困難という状況のときもあります。

そして、集落内には2ヵ所カーブがありまして、西側の入り口側になりますけれども、カーブが狭くなっておりまして、道幅が狭くなっており、見通しが悪く、また途中もカーブがあるにも関わらず、車が40キロ制限スピードという標識もありますけども、もう60キロぐらいでどんどんどんどんたっていく状況です。

以前、だいぶ前になりますけども死亡事故もありました。それから物損事故が絶えません。集落内には歩道もなく、児童生徒の通学で、また高齢者の飛び出しなども大変苦労しております。道路は鶴岡側の、大山、湯野浜まではかなり整備が進んでおるようでありますけれども、三川町内に入るとあまり進んでいないように見受けられます。歩道と車道がはっきりするグリーンベルト、またはバイパスを作るなど対策を考えていただきたい、早急に安全で住みよい県道の整備を要望します。

<知事>

県道50号というお話でありました。朝、ラッシュで大変混んで、しかも2ヵ所カーブがあって見通しが悪いにも関わらずどんどんとこう、車がスピードを出して走行していると、それと歩道もないということで大変御苦労されて、横切ることもままならないという話ですが、それラッシュのときだけですか、一日中?

<意見者>

普段もかなり混んでいます。

<知事>

そうですか。そこの位置関係が私にははっきり分からないところがありますので、総合 支庁のほうから答えてください。

<庄内総合支庁建設部長>

今、御要望あった箇所につきまして、私のほうでも現地を確認させていただき、お話を お聞きしながら対応について検討させていただきたいと思います。

7 つや姫の米粉用等主食用以外の用途の作付けについて

<意見者>

つや姫を米粉米として利用できる仕組みを作っていただけないかという要望です。

今は、つや姫は主食用米のみで、食味を高める努力も生産者はしていますけれども、それ以外の加工用米や飼料米、もちろん米粉にも使えない約束で作っております。ただ私どもで、普及センターのほうでいろんな米を粉にしたやつで米の麺に製造して、それを食味したことがありまして、その中で、今は、はえぬきの麺を作っておりますけども、いちばんおいしかったのは結果的にはつや姫だったんです。

米粉の麺でいちばん適用できる新潟で開発された新しい品種があるんですけれども、その品種よりもつや姫のほうがおいしかったんです。

県の農産物を、お土産も県内での開発を進めようという食産業王国やまがたの実現というプランニングありますけれども、つや姫に関して、そういう意味では加工品につや姫を

きちっと使えるようにしたほうが、むしろ大きな手段になっていくんではないかと思いま す。

主食用以外に流れないようにいろいろ制限しているというのは分かりますけれども、米粉とか加工用米に関しては国がきっちり管理をしておりますので、途中で主食用に流すというのが不可能な状況になっておりますので、それを加工用に使ったとしても大きな問題はないのではないか、むしろ大きなこれからの特産品開発の手段になっていくと思いますので、先ほどのプレミアムのつや姫という話がありましたけれども、プレミアムな特産品の開発につや姫を位置づけることを検討いただきたいと思います。

<知事>

つや姫はもちろん主食ということはしておりますけれども、加工用にも使っていると思います。つや姫を使ったお酒とか、あと、つや姫を使ったケーキ。それから私が知っているのは、つや姫を使ったせんべいなども作られておりまして、大変売れ行きがいいんですよ。

つや姫は何に使ってもおいしいんです。もともとがおいしいから、何に加工してもおい しくできるんですね。どれも評判がよくて、作れば作っただけ売れています。だから加工 に使っていると思うんですけども、どこがネックなのか。

<意見者>

私の情報ですが、100%つや姫の加工品はほぼないと思います。つや姫が混じっているんですよ。つや姫の加工品って書いてありますけれども、つや姫使用です。ですから10%とか、もしかしたら数パーセントつや姫を混ぜて、つや姫として売っているというのが主な加工品ですので、実際上、米粉米としては認定されません。契約違反になりますので、ですから苦労して高い値段で加工しているか、それとも、少しだけ混ぜてつや姫入りとして出しているかどっちかだと思います。

<知事>

確かに、せんべいも「つや姫入り」かもしれません。ケーキもそうかもしれないのですが、確認をしましてどういう規制があるのか、総合支庁のほうからのちほど説明させていただきます。

今日、御希望をお聞きしましたので、検討させていただきたいと思います。

8 庄内への中高一貫校設置について

<意見者>

庄内の市町村で高等学校がないのは三川町だけなんです。三川町には鉄道も駅もありません。

中高一貫校が、山形のほうにできたんですけれども、庄内のほうにもいいんじゃないか と思います。地方分散ということで、山形、内陸ばっかりよくなるのではなく、庄内が陸 の孤島にならないように三川町のこともよろしくお願いしたいと思います。

スポーツの底辺の拡大はさまざまにできるんですけども、それ以上のレベルに行くには、 やはり見る機会とか、実際に試合をするという機会がないと、それ以上の選手は育たない と思います。

三川町から全国大会レベルの選手が県大会等で毎年のように参加していますけども、東北大会、全国大会で通じる選手が育たないというのは、それに関係してくると思います。中高一貫校ができれば、レベルも上がるのではないかということで、是非考えていただきたいと思います。

<知事>

三川町だけ高校がないとおっしゃっておりますけれども、市町村の合併が進んで鶴岡は面積としては東北で最大の市になったわけなんですね。酒田も大変大きい市になりました。旧44市町村で考えると、高校のないところは結構あるかなと思います。

今日、ヨロズエンジニアリングに行って来たんですけれども、鶴岡からも酒田からも両方から採用できるんで、工場の増設を三川町に決定したと言っていました。三川町はすごくラッキーなポジションにいると思います。だから、陸の孤島なんてとんでもないです。総合支庁も三川町に置いています。三川町をうらやましがっているところがたくさんあります。ということで、マイナス面でなく、プラス面も見て欲しいと思ったところでございます。

ョロズは全国にいろんな工場があって、どこにしようかなと思っていたところ、両方から人が採用できるし、しかも山形県民性、庄内の皆さんは性格が良くて、しかも離職率が低い。山形県は離職率全国的にも一番低いぐらいなんです。お勤めしたらちゃんとずっとお勤めしているという県民性、まじめで誠実で、そこを買ったと言っておりました。褒めてもらえたと思っています。

中高一貫校を庄内のほうにも考えてくれというお話ですよね。三川町にという、そこまでではないですよね。今年度、内陸につくりました。庄内から通うのはなかなか大変だということで、私は庄内にもそういうのがあったほうがいいんじゃないかなと思っております。あとは教育委員会が考えるんじゃないでしょうか。希望を持って見ていてください。

9 庄内への総合運動公園の整備について

<意見者>

年をとって運動ができなくなってくると、スポーツっていうのは観るスポーツになって くると思います。今プロスポーツというと、バスケットボール、それからサッカー、あと バレーボールあたりです。野球は高校野球でもプロ野球でもいいんですけども。

私は野球も好きで観戦します。例えば山形で試合があるというと、中山町の山形県野球場に観に行きます。それは好きだから行っているんですが、ただ、同じ税金を納めて、内陸の人は5分か10分で行けるのに庄内の人は2時間、3時間かけて行く必要があります。

天童にある運動総合公園のミニチュア版の、野球グラウンド、サッカーグラウンド、体育館、合宿所、それから健康センターとかを加えたような形の施設を庄内に作っていただきたい。以前はJ2のサッカーの試合を鶴岡市でやっていました。

観るスポーツを誘致できるような、そういう運動施設を庄内に県で設置してもらいたい という要望です。返事はいりません。

<知事>

すぐお答えするにはなかなか難しいのかなと思います。ただスポーツで地域活性化とい うことは非常に大事なことだと思っています。

文化やスポーツで地域活性化というのは大変大事なことでありますので、今の御要望を お聞きして考えさせていただきたいと思います。

以上